

## 随意契約理由書

1 業 務 名	渋滞対策推進に係る検討業務（2021年度）
2 業 者 名	阪神高速技研株式会社
3	
<p>本業務は、阪神高速における渋滞対策を計画的に推進するにあたり、施策の検討、効果評価、渋滞対策計画の整理及び資料作成を実施する業務であり、その円滑かつ効率的、効果的な実施のためには、阪神高速道路固有の交通現況や過年度に実施した渋滞対策に精通した上で、当社の意図を的確かつ迅速に反映し、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図れることが必要である。</p> <p>阪神高速技研（株）は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、これまで阪神高速道路の交通分析や渋滞対策の検討及びその効果分析に関するデータの処理や蓄積を行っており、阪神高速道路固有の交通現況や渋滞対策を熟知しているばかりでなく、共通の経営目的をもって業務を行い、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。</p> <p>よって、同社は、他者よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により随意契約とする。</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。	